

基本構想検討シート : 行政経営分野

1 行政経営分野における国・都の動き

■国の現状

- ①国の平成29年度の一般会計の予算規模は97兆4,547億円で前年度比約7,300億円増加し、そのうち社会保障関係費は、約32兆5,000億円と、約33%を占めている。
- ②国の道路橋で建設後50年以上を経過する割合は、平成25年から45年の20年間で約16%から約65%へと増加する。
- ③平成28年10月時点の自治体における行政評価導入状況は、全市区町村平均で60%、特別区は100%となっている。
- ④平成26年に新公会計に関する統一的な基準を公表し、平成27年1月には、平成30年3月末までに地方公共団体への作成を要請している。
- ⑤地方自治法等の一部を改正する法律の施行にあたり、平成32年4月から地方公共団体への内部統制に関する方針の策定を要請している。

■国の目標

| 項目 | 目標 |
|--------------------------------------|---------------|
| 重要分野の行政手続コスト | 平成32年までに20%削減 |
| 窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数 | 平成32年までに倍増 |

<資料> 内閣府「未来投資戦略2017」(平成29年6月)
内閣府「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月)より作成

■国の取り組みの方向性

- ①社会保障の充実・安定のための社会保障改革と、その財源の安定的確保や財政健全化を同時に達成するための税制抜本改革を一体的に行う、「社会保障・税一体改革」を推進
- ②地方公共団体による前年度の実績の成果を把握、「見える化」し、翌年度以降の施策の在り方について検討するといった、地方財政に係る制度改革の推進
- ③地方公共団体の実情に応じた公共サービスの広域化・共同化の推進
- ④歳出削減効果測定のための簡便なツール策定等を通じ、窓口業務の民間委託の全国展開を進めるなど業務改革等の推進
- ⑤戸籍業務などの公共性の高い分野においてマイナンバーの利用範囲を拡大するといった国・地方の行政効率化の推進
- ⑥行政手続のオンライン利用促進をはじめとするIT化と業務改革の推進
- ⑦適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、地方公共団体における内部統制に関する方針の策定を推進

■都の現状

- ①平成29年度の一般会計の予算規模は、前年度に比べ0.8%減の6兆9,540億円で5年ぶりに減少した。
- ②一般歳出で最も多く予算が配分されているのは「福祉と保健」で「教育と文化」「警察と消防」「都市の整備」と続いている。
- ③平成28年9月に都政改革本部を設置し、各局が現行の施策、事業、仕事のやり方等を点検・評価し、改善策を検討する自律改革等を進めている。
- ④平成17年に東京都会計基準を策定し、平成18年4月より東京都独自の新公会計制度を導入している。
- ⑤平成28年9月より、都政改革本部に「内部統制プロジェクトチーム」を設置している。

■都の目標

| 項目 | 主な取り組み |
|---------------|---|
| 必要な財源の確保 | ・バリアフリー化や観光振興など政策を充実・拡充する分野への積極的な都独自基金の創設による財源確保 |
| 人材の確保と執行体制の強化 | ・オリンピック・パラリンピック開催準備等に向けたマンパワーの確保 ・職員の専門性の強化を図る人材育成 |
| 不断の行政改革の推進 | ・標準処理期間の短縮や接遇の向上等による窓口事務の見直し ・ITの活用による業務改革や公会計制度の有効活用等による事務の効率化の推進 |

<資料>「東京都長期ビジョン～「世界一の都市・東京」の実現を目指して～」(平成26年12月)

■都の取り組みの方向性

- ①社会保障関係費や社会資本ストックの維持更新経費の増加に対して、中長期的を見据えた財政運営を推進
- ②平成28年度の都政改革本部の取組をレベルアップし、平成29年度から新たに業務改革と働き改革を合わせた「しごと改革」、各局の課題を「見える化」し、課題解決につなぐ「見える化改革」、各取組を支える制度や仕組みを改革する「仕組み改革」という3つの改革(2020改革)を推進
- ③内部統制の仕組みを強化し、都政改革の3つの原則である都民ファースト、情報公開、税金の有効活用を推進

2 行政経営分野におけるこれまでの区での取り組み

■基本構想における位置付け

【基本目標】 行政経営の推進

- ・社会の動向は、国と地方を通じた行財政制度全般の変革の中で、行政サービスに対する住民の満足度を重視する視点が求められています。
- ・そのため、台東区は、区民に対して、より効果的・効率的な行政サービスの提供が行える行政経営をめざします。
- ・この基本目標を実現させるために、情報の公開や提供の充実など行政の透明性をさらに向上させるとともに、施策を評価し、それによって見直し、改善を図っていくなど、さまざまな行政経営の手法を充実していきます。

■行政計画

【行政経営の推進】

「行政経営推進プラン」に位置付けていた取り組み項目のうち、重点的・優先的に取り組む項目を計画事業化

【主な項目】

- ①行政評価を活用したマネジメントサイクルの推進
- ②指定管理者制度の効果的な運用
- ③新地方公会計の整備推進

■台東区公共施設等総合管理計画

【基本方針】 公共施設

- ①予防保全型管理の推進と計画的な施設更新
- ②中長期的視点からの施設の再編

【基本方針】 インフラ

- ①予防保全型管理の推進と計画的な施設更新
- ②行政ニーズや人口構成の変化に応じた機能への対応

■台東区情報化推進計画

【目指す姿】 情報化を推進し、台東区の安全・安心と持続的発展を支える

【基本方針】

- ①区民の利便性向上と安全・安心な生活の実現
- ②地域の魅力の向上
- ③行政経営の効率化と高度化

■基本構想策定(平成16年)からの主な取り組み

- 行政の透明性を高め、効率的で効果的な区政の実現を図るため、事務事業評価や外部評価等を実施
- 公の施設の管理運営を行う指定管理者(民間事業者等)による効率的な運営と区民サービスの向上を推進
- マイナンバーカードを用いて、平成28年3月よりコンビニエンスストアでの各種証明書の自動交付サービスを実施
- 区の限られた財源を有効に活用し、必要な公共サービスを将来に渡り提供できるよう、公共施設とインフラ施設を総合的・計画的に管理するため、平成29年3月に「台東区公共施設等総合管理計画」を策定
- 新たな人事評価の導入など能力と実績に基づき人事管理、若手職員の早期育成など職員研修の拡充による能力開発、ワーク・ライフ・バランスの促進による働きやすい職場づくりを総合的に推進
- 区政の透明性の確保や区民との情報の共有を図るため、広報「たいとう」や区公式ホームページのほか、平成23年11月より、区公式ツイッターの運用を開始
- 公共データの自由な二次利用を促進し、地域の課題解決を図るため、平成29年4月より区のオープンデータを公開
- 区の私債権等の適正な管理、効率的・効果的な回収の推進を目的に、平成28年3月に「東京都台東区私債権等の管理に関する条例」を制定
- 広報「たいとう」や区公式ホームページ、刊行物などの媒体を用いた広告事業等による収入確保を推進
- 平成14年10月に策定した「学校跡地の活用構想」を、平成23年9月に「大規模用地の活用構想」として改定し、旧田中小学校跡地などの大規模用地を活用

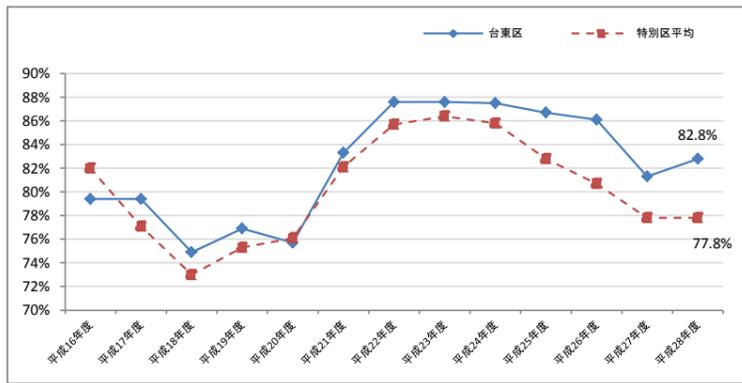
基本構想検討シート : 行政経営分野

3 区の現状(行政経営)

■区の現状

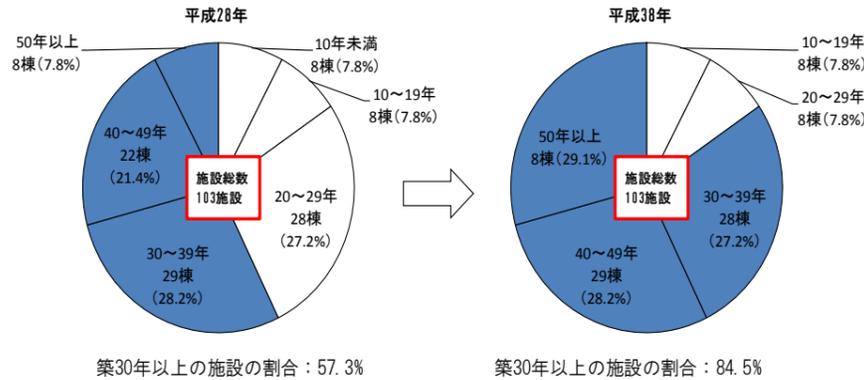
- ①平成29年度の一般会計の予算規模は、前年度と比較すると20億円、2.1%増の988億円である。
- ②財政構造の弾力性を測る経常収支比率は、平成28年度は前年度比で上昇し、依然として80%を超える水準にある。(図表1参照)
- ③公共施設のうち、平成28年に築30年以上を経過している施設は全体の約57%を占めており、10年後の平成38年時点でその割合が約85%にまで達する。(図表2参照)
- ④平成29年5月に内部統制機能に関する庁内検討委員会を設置し、公正で適切な職務の執行の確保に向けた検討を進めている。
- ⑤平成29年度末の公表に向けて、国が示す新公会計の統一的な基準による財務4表の作成を進めている。
- ⑥平成28年度調査では、区民にとって身近な情報への関心が高く、ライフステージの様々な場面において情報提供の充実を求める意見が多い。
- ⑦台東区では組織の効率化や業務の委託化など事務事業の徹底的な見直しを行いつつ、限られた職員数で、複雑・多様化する事務にあたっている。
- ⑧旧東京北部小包集中局跡地や旧坂本小学校跡地など本格活用を検討中の大規模用地がある。(図表3参照)

【図表1】 経常収支比率の推移



<資料> 台東区調べ

【図表2】 公共施設の経過年数



<資料> 「台東区公共施設等総合管理計画」(平成29年)より作成

【図表3】 検討対象の大規模用地

| | 跡地名 | 用途廃止又は取得年月日 | 敷地面積 (㎡) |
|------|------------|-------------|-----------|
| 学校跡地 | 旧下谷小学校 | 平成2年3月 | 3,528.49 |
| | 旧坂本小学校 | 平成8年3月 | 3,279.35 |
| | 旧柳北小学校 | 平成13年3月 | 4,386.47 |
| 取得用地 | 旧東京北部小包集中局 | 平成22年3月 | 10,210.61 |
| | 旧上野忍岡高校用地 | 平成23年3月 | 3,676.05 |

<資料> 「大規模用地の活用構想」(平成23年9月)より作成

4 区の抱える課題

- ①社会保障・税一体改革など様々な制度の改正等が行われる中、区民福祉の維持・向上のため、中長期的な視点に立った安定的な財政運営を継続していく必要がある。
- ②公共施設をなるべく長く維持し、計画的な施設更新を進めるとともに、区民ニーズ、人口動向の変化などを踏まえ、公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点から施設の再編も検討する必要がある。
- ③行政経営の強化のため、新公会計による財務書類等を活用していく必要がある。
- ④行政評価等を活用したマネジメントサイクルの推進による効果的・効率的な事業執行を図る必要がある。
- ⑤公正で適切な職務の執行を確保するため内部統制機能の導入及び充実に向けた取組の検討を進める必要がある。
- ⑥情報通信技術を活用して、区民サービスの拡充や効果的な情報発信を推進し、区民のさらなる利便性の向上を図る必要がある。
- ⑦多様化する区民ニーズに的確かつ迅速に対応していくため、業務改善や職員の早期育成を進めていくとともに、仕事の仕組みや進め方、働き方を改革し、ワーク・ライフ・バランスをさらに推進していく必要がある。
- ⑧大規模用地の活用により、行政課題の解決を図ることはもとより、区民のニーズを踏まえた活用を図っていく必要がある。

5 課題解決に向けた施策の方向性(案)

- ①健全で持続可能な財政運営の推進 (課題①に対応)
- ②公共施設等の維持・保全・適正化の推進 (課題②に対応)
- ③効率的な事業執行・公正で適切な職務遂行 (課題③④⑤に対応)
- ④区民サービスの向上に向けた情報通信技術利活用の推進 (課題⑥に対応)
- ⑤仕事と家庭の両立支援に向けた働きやすい環境づくりの推進 (課題⑦に対応)
- ⑥行政需要や区民ニーズに対応した大規模用地の活用推進 (課題⑧に対応)

6 20年後の望ましい姿

審議会での検討後、小委員会第2回で提示